

奈良県告示第十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年四月二十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社オアシス	京都府木津川市相楽台五―八―二―一〇三	訪問看護ステーションこころ生駒	生駒市西松ヶ丘三―五七 エルミタージュ雅一〇F号	令和三年三月一日